

クレジットカード及び決済代行会社の決済拒否に関する質問主意書

提出者 五十嵐えり

クレジットカード及び決済代行会社の決済拒否に関する質問主意書

一 数年前から、動画やイラストを提供するコンテンツ企業に対して、クレジットカード及び決済代行会社が、決済拒否をして経済的損失を被るケースが相次いでいるが、政府はこれらの問題について対応を行うべき問題だと認識しているのか、所見を示されたい。

二 これらの決済拒否は、圧倒的なシェアをもつ国際ブランドのクレジットカードの取引において特に起っており、クレジットカード会社及び決済代行会社が取引上優位な立場を利用して、正常な商慣習に照らして不当に不利益を与える「優越的地位の濫用」にあたる可能性があるとの指摘があるが、政府はどのように捉えているのか所見を示されたい。

三 一方的な取引拒否などを行っても「優越的地位の濫用」が認められないケースとして、「公序良俗違反」があるが、これは具体的にどのようなものか、刑法で禁じられていない行為でも適用されることはあるのか、またその具体的な事例について示されたい。

右質問する。